



## 申込手続きなどのながれ

1	「あすのば入学・新生活応援給付金」オンライン申込 (郵送でも申し込めますが、オンライン申込の方が簡単です)	12月15日(金)まで 郵送→12月11日(月)消印有効
---	--	---------------------------------

申込フォームの入力もれ、申込書の記入もれがあると、選考できません。入力もれ・記入もれがないか、必ず確認してください。

オンラインで申し込んだ方には、申し込み完了のメールをお送りします。

⇒アドレスの入力間違いがないか、迷惑メール設定で受信拒否になっていないかを必ず確認してください。

※申込完了メールが届かないことでご心配になり、複数回お申し込みになる方が例年いらっしゃいます。同一人物による複数回のお申し込みが確認された場合、すべてのお申し込みが無効になることがありますので、ご注意ください。

郵送・FAX で申し込んだ方には、2023年12月下旬までに「受付通知」をお送りします。

2	選考結果のお知らせ	2月7日(水)発送
---	-----------	-----------

例年、定員を大幅に上回る申し込みがあります。選考のうえ、結果をお知らせします。

大変心苦しいのですが、必ずしも申し込んだ方全員に給付金をお届けできない可能性があることをご了承ください。

<参考>

2021年度⇒申込者数:15,761人 うち給付人数:2,471人

2022年度⇒申込者数:18,000人 うち給付人数:2,979人

選考結果は、メールまたは郵送でご連絡します。郵送の場合、2月7日(水)にあすのば事務局から発送するため、お手元に届くまでに少し時間がかかります。ご了承ください。

3	給付仮決定者の方＝証明書類などの郵送	3月8日(金)まで
---	--------------------	-----------

選考の結果、給付が仮決定した方には、別途提出が必要な書類をご案内します。

4	給付決定者の方＝給付金の送金	3月22日(金)まで
---	----------------	------------

提出書類で、申し込み要件に当てはまっているか最終確認を行ったのちに、給付を決定します。申し込み要件に当てはまっていなかった場合は、給付金を送金できません。メールまたは郵送で給付の決定をお知らせし、申込者本人(お子さん)の金融機関の口座に、2024年3月22日(金)までに送金する予定です。(書類が事務局に届き、確認が取れた人から、順次送金手続きを行います)

フォームの開設は11/22～

### 申し込み方法

※できる限り、オンラインでお申し込みください。

◎オンライン申し込みは、スマートフォンなどでこちらを読み取ってください ⇒

※メールでのお申し込みは受け付けられません。オンライン申し込みの場合は、必ず申込フォームに入力してください。



郵送先・・・〒107-0052 東京都港区赤坂 3-21-6 河村ビル 6階 公益財団法人あすのば  
FAXでもお申し込みできます。⇒FAX 番号:03-6277-8519

※郵送の場合、12月12日以降の消印がついたものは受け付けられません。オンライン申し込みの方が受付期間を長く設けており、切手代なども不要ですので、オンラインでの申し込みをお勧めします。

### お問い合わせ

※電話がつながりにくくなっております。できる限り問い合わせフォームからお問い合わせください。

公益財団法人 あすのば

問い合わせフォーム:おもて面のQRコードを読み取るか、「あすのば」で検索しアクセスしてください。

電話:03-6277-8199(平日10時～18時)

メール:kyufu@usnova.org

### 個人情報の保護について

申込時に取得した個人情報は、申込者や保護者の承諾なく第三者に提供することはありません。

なお、情報を活動報告や統計的分析、行政の支援制度拡充に向けた政策提言などに使用することがありますが、個人が特定される形で公表することはありません。



## 子どもの貧困対策センター 公益財団法人あすのば 事業概要 「子どもがセンター」の活動 おかげさまで発足8年

「子どもの貧困対策法」成立から2年を迎えた2015年6月19日に、子どもの貧困対策センター「あすのば」が設立され、2016年4月に公益財団法人として認定。おかげさまで、今年6月に発足から満8年を迎えました。

＜子どもの貧困対策センターあすのば 事業の3本柱＞「政策提言」「支援団体への中間支援」「子どもたちへの直接支援」

調査・研究によるデータ  
などに基づいた政策提言

活動の持続・発展のため  
支援団体への中間支援

自立に向け、物心両面での  
子どもたちへの直接支援

子どもの貧困の実態を徹底的に「見える化」し、  
具体的・建設的な提言をする

例えば…子どもの貧困の実態調査  
研究者・実践者などの連携による研究  
子どもの声に基づく政策提言 など

子どもを支える組織や人をつかり支えることで  
全国各地で充実した支援体制の確立

例えば…全国の実践者を中心としたつながりの構築  
活動の質の向上や団体の基盤強化への取り組み  
ワークショップや交流会など研修集会の開催 など

支えられた子どもが支える側にまわれるような  
社会全体で子どもを育む仕組みの拡大

例えば…わかちあいのキャンパスなどの開催  
小学・中学・高校生への入学給付金の支給  
子ども支援のモデル事業の実施 など

### ＜あすのば 運営方針＞

- ★子ども・若者たちで組織する「子ども・若者委員会」を設置して、子どもらが困っていること、意見、要望などにつかり耳を傾け、尊重するしくみをつくる
- ★「子ども・若者委員会」を代表して若者が理事となり、「子どもがど真ん中」になって子どもの声を直接、財団の運営に反映できる組織づくりをする
- ★子どもの貧困対策に関わるあらゆる分野の関係者が力をあわせ、行政や政党・議員などに対して中立的な立場でさまざまな活動や事業を展開する

子どもの貧困対策センター 公益財団法人 あすのば

〒107-0052 東京都港区赤坂 3-21-6 河村ビル 6F TEL : 03-6277-8199

FAX : 03-6277-8519 E-mail : info@usnova.org WEB : www.usnova.org

